

令和3年

第2回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和3年2月22日

令和3年第2回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和3年2月22日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 村上 勝美 社会教育課長 橋口 公男
文 化 課 長 羽田 美由紀 少年自然の家所長 南 竜治
中央図書館長 堂元 清憲 学校教育課専門職 玉利 勝美
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
- 報告第3号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第14回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 報告第4号 臨時代理の報告について(令和3年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について)
- 議案第2号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 薩摩川内市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) その他
- ① 令和3年3月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 只今から、令和3年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和3年第1回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ありがとうございます。令和3年第1回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、三本委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりです。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 新型コロナウイルス対策本部において感染状況等については説明されると思いますが、失業率等についても説明されるのですか。

教育総務課長 新型コロナウイルス対策本部において失業率について説明はありませんでしたが、県や市を窓口に行っています貸付金、融資の相談件数が増えているという確認をしています。

軍 神 委 員 社会福祉協議会でも貸付をしていますが、相当増えているということでしたので、薩摩川内市民も苦勞されていると思います。今回、ステージ2になりましたので、飲食店等には対応できたところですが、今後、立ち直っていけばいいと思っています。状況が逼迫しているとい

うことであれば、子供のことにしても関わってきますので状況を教えてください。

教育部長 今から進学のと期になります。確定申告が終わり、新年度に就学援助等の手続きも始まります。例年に比べ世帯の収入が落ちて申請件数がふえることも予想されますので、そのような状況になりましたら報告申し上げたいと思います。保護者の経済状況については業種によってかなりの隔たりがあると思われまますので、注視していきたく思います。

教育長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

教育長 来年度の小中一貫教育について話し合いが行われていますので、補足説明をお願いします。

学校教育課長 小中一貫教育につきましては、これまで3つの目標として、小学生には中学生への憧れを持たせること、中学生には小学生を思いやる気持ちを持たせること、教員には交流を通して授業力を高めるということを掲げています。来年度は、学力向上を位置付け、本年度から開始しています学級経営を基盤に学力向上に結びつけることをこれまでの目標に加えて掲げました。また、3年に1回だった研究公開も学校でしっかり取り組むため5年に1回行うことを確認しました。

教育長 17日の小中一貫教育研究推進委員会の報告を兼ねて補足説明しました。

三本委員 過去、食物アレルギーについて質問した際、薩摩川内市では、食物アレルギーがある子供の除去食や代替食の対応は行っていないので、保護者が学校給食の献立表を見て、アレルギー食材があるならば、お弁当を持参する。と説明いただきました。他市町村で除去食や代替食の対応を行っている自治体があるのですか。また、エピペンを持っている子供がどれくらいいるのか。万が一、注射する必要が生じた場合、先生方が注射するのですか。または、子供が自分で注射するのですか。

また、そのことを先生方がどれくらい把握されていらっしゃるのか分かる範囲で教えてください。

教 育 長 3点質問がありました。学校教育課で把握している内容を教えてください。

学校教育課長 食物アレルギーの学校給食への対応について他市町村の状況はというご質問ですが、甌島においては食物アレルギーの除去食に対応しています。川内学校給食センターにおいては、食数の関係上、除去食には対応できませんので、保護者が献立表を見て対応してもらっています。

三 本 委 員 以前、県外のある学校で食物アレルギーがある子供が、その食材を食べてしまったとき、養護教諭、栄養教諭、担任の先生や校長先生方も対応できず、保護者が「エピペンを注射してください。」と言われたことがありました。

学校教育課長 本年度、本市でエピペンを持参している児童生徒は小学1年生、小学4年生、中学1年生、中学3年生の4人です。本人が教室で管理している子供が2人、職員室で管理している子供が1人、保健室で管理している子供が1人です。4月当初、気になる児童生徒の状況については、共通理解をして全ての教員も対応できるように研修しています。

教 育 長 練習用エピペンを注射するような校内研修をしている学校もありますか。

学校教育課専門職 各学校に練習用エピペンを配布しています。また、アナフィラキシーショック対応のため学校にエピペンを持参する子供については、学校で共通理解を図っています。さらに、年度当初、保護者と確認をしています。本人が注射できる場合は、本人が注射しますが、本人が注射できない場合、教員が注射しても法的に問題はないということを確認しながら対応していくこととなります。練習用エピペンについては、アナフィラキシーショックの事例が多数発生した時、全ての学校に配備されています。

三本委員 先日、県内のある小学校の保護者が、食物アレルギーの食材の除去を学校に申し出ていたにも関わらず入っていたことがあったそうです。川内学校給食センターは、除去食には対応していないので、保護者が献立表でチェックする責任がありますし、栄養教諭、学校や学校給食センター等の管理徹底が必要と思います。関係者全員の責任として理解しておかないと、過去、県外のある学校では、15分で心停止状態になり、保護者は携帯電話でエピペンを注射してくださいと言われたそうですが、通話が途切れ先生方も対応できなかったそうですので、問題が起きてからでは大変です。連携と再確認をお願いします。

教育長 関連がありますので、少年自然の家の宿泊学習の事案も紹介してください。

少年自然の家所長 これまでは、学校から事前に報告された情報を確認し、引率者から当該児童生徒に代替食の引換券を渡してもらっていました。昼食時は対応できていたのですが、夕食時、甲殻類のエキスの入った魚のすり身を食べてしまい、学校側から連絡を受けた保護者が病院に連れて行きました。これを機に学校から保護者及び本人に代替食の出る日時と献立を事前に知らせ、引率者全員で情報を共有し、さらに、代替食を受け取る子供は引率者と一緒にその団体の先頭に並んで受け取らせることとしました。少年自然の家職員にも朝礼で確認させ、再発防止に努めています。

教育長 学校においては、担任がいないときの対応として引継ぎができるように大きなボードで献立表とアレルギーを確認し、何組の誰々には食物アレルギーがあると、今日の食材については要注意と確認しています。あるいは代替食を持参しないでそのまま食べてしまうことがないように引継ぎをしています。食物アレルギーは命にかかわることですので、知らなかったとか連絡が途切れたとか許されることではないので、危機管理をしっかりとやっていくように各学校には通知しました。

- 学校教育課長 除去食の件で補足します。樋脇、入来、里の3つの学校給食センターで除去食、代替食を提供しています。川内学校給食センターについては人数の関係から代替食を持参という対応をしています。
- 枇杷委員 薬剤師会でマニュアルに則った良いDVDがありますので、先生方の研修の際に使われるのでしたら提供できると思います。また、これまで夏休み先生方の研修では使ったことがあります。
- 教育長 ありがとうございます。周知させてください。
- 軍神委員 未就学児ですが、子ども発達支援センターつくし園の子供にも食物アレルギーの子供が多いです。食べるはずではない子供が、ピーナッツを食べたことがありました。即座に保護者に連絡して病院に連れて行きました。あと1時間遅かったらというようなことも言われました。エピペンを注射することより食べさせないことが大事だと思います。つくし園のように30人程度でしたら、まず、調理員が気付きます。次は、担任が指導します。子供たちなので動きがありますから、その間に食べてしまうこともありますので、少年自然の家所長が話したように複数人でチェックすることが大事だと思います。緊急の場合、エピペンを注射する必要もありますが、皆で力を合わせて食べさせないようにすることが大事だと思います。
- 軍神委員 また、先ほど、小中一貫教育で学力向上に取り組むとのことでした。これは大事なことだと思います。喫緊の課題でもあります。薩摩川内市では、早くから小中一貫教育に取り組んでいたのになかなか成果が出ない。外部の先生方からも小中一貫教育がどのように学力向上に生かされているのかと聞かれ十分に答えられなかったこともあります。学力向上については、学校はもちろん、教育委員会としてどういう状態でどういう効果や成果が出てきているのか検証する必要があると思います。研究公開もメインがどこにあるのかということもありますが、5年に1回ということになるとのことですので、考えていらっしゃると思いますが、検証が必要だと思います。校長を中心に校区で話し合いをするなど検証できるように進めてください。

教 育 長 市の教頭研修会で小中一貫教育の在り方についてグループ討議をしてもらいました。その中で、教頭と担当だけの仕事になっているという反省が出ました。また、やらされ感、負担感があるのではないかとという反省も出ました。薩摩川内市に異動が決まった教員に対して薩摩川内市では小中一貫教育があるから大変ですねと送りだされた教員もいたと聞きました。事実であるなら不名誉なことです。小中一貫教育は本市の強みですから、子供たちの実態に即した上で、やらされ感、負担感がない進め方をしていかないと、これだけ良い制度があるにも関わらず目的を失っていることになってしまいます。過日の話し合いの中では学力についての捉え方と教員の姿勢が子供たちにつながると謙虚な意見が出されました。研究公開のための研究公開になってはいけなくて、目的は何かと言え、大きく3つ目標がありました。小中一貫教育の良さを活用して子供たちに学力をつけるという目標を掲げたのであれば、やりましょうとまとめました。10年を節目として見直しができたと思います。

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～6ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 (資料7～8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 14日の入来地域フォトコンテストは表彰式そのものが中止になったのですか。

文化課長 入来麓伝建地区協議会主催の行事ですが、表彰式は中止になっています。作品は、旧増田家住宅で展示されます。今、ひな祭りの雛壇を展示してあります。

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料9ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料10～11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 パネルシアターの参加者が少なく残念ですね。以前は、樋脇、入来のおはなしひろば等、子供たちにおはなしを読んでもらっていました。コロナ禍でできず心が痛いです。あと、各地区コミに配本されています中身の入れ替えはどの程度でしょうか。地域の要望で替えるのですか。

中央図書館長 4地区コミで配本を実施しています。入れ替えにつきましては、4地区コミからのリクエストを伺っています。

教 育 長 次に、上甕島教育課、下甕島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料12～13ページについて説明)

教 育 長 上甕島教育課、下甕島教育課あわせて質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。

【報告第3号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第14回補正)に係る議案に関する意見の申出について)】

教 育 長 報告第3号 臨時代理の報告について(令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算(第14回補正)に係る議案に関する意見の申出について)教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 なぜ、市長事務部局の所管分がここに入っているのですか。

教育総務課長 10款教育費には、スポーツの振興も含まれますが、市長事務部局の所管となりますので、教育委員の皆様の説明のために表記させていただいています。他にも、甌はひとつ推進課で所管している事業もあります。

教 育 部 長 10款教育費という予算を企画政策部、商工観光部、教育委員会の3つの部で扱っています。本日は、教育委員会の会議ですので、教育委員会の所管分を説明しましたが、議会では一般会計ですので、総務部長が一括して説明いたします。

【報告第4号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第4号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計予算に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 授業目的公衆送信補償金事業について、毎年支払われると思いますが、支払先はどこですか。

学校教育課長 授業目的公衆送信補償金等管理協会に支払います。

土器手委員 コンピュータ教育指導事業について、業務委託されると思いますが、どういう事業ですか。

学校教育課長 教師は授業の構想やアイデアを考えますが、GIGAスクールサポーターがタブレットの設定や接続方法、効果的な提示方法等の技術支援を行うものです。

- 土器手委員 民間から講師がいらっしゃって先生方に教えるのですね。これは各学校単位で教えられるのか、先生一人ひとりに教えられるのか、あるいは先生方に集まってもらい講習会をするのか教えてください。
- 学校教育課長 ICT支援員が各学校に出向き、学校のホームページ作成等を行っていましたが、今回、支援の回数を増やすとともに学校の研修会において技術支援を行う予定です。
- 教 育 長 多額の予算を認めていただきタブレットを配備しました。教師が抵抗感なく使えることが子供たちの学力向上につながると思います。予算を適切に執行し、校内研修会での全体の指導を含め、4月早々にICT端末活用に関する研究会を立ち上げたいと考えています。
- 軍 神 委 員 新型コロナウイルス感染症対策予算はどうなっていますか。
- 教育総務課長 令和3年度当初予算に計上してありませんが、今後、補正予算として国の第3次補正を財源とした消毒液等の物品を購入する予算や校内の消毒等を行うスクールサポートスタッフの雇用に係る予算を提案できないか検討する予定です。
- 三 本 委 員 川内文化ホール、川内歴史資料館、川内まごころ文学館の管理が総務部に移るとのことですが、予算は教育委員会で提案するのですか。また、子どものサポート体制整備事業は、どのような事業ですか。
- 教育総務課長 文化課が管理する施設の委託経費は文化課で予算措置します。今年度までは、理事長の人件費等委託している薩摩川内市民まちづくり公社の共通経費が、それぞれの施設の管理に係る経費に上乗せされていましたが、来年度から、共通経費をまとめて総務部で予算措置し、施設のそれぞれの施設の管理に係る経費を文化課で予算措置します。
- 教 育 長 管理業務そのものについては今年度と変わりません。人件費については総務部で一括して措置します。
- 学校教育課長 子どものサポート体制整備事業は、通称スマイルルームと呼んでいます。適応指導教室です。勤労青少年ホームの薩摩川内市ひまわり友あい館で、不登校児童生徒を対象とした教室として実施しています。通常学校に行けない子供や休みがちな子供のために実施しています。

教 育 長 スマイルルームに通っている子供が室内での勉強だけではなく校外で活動するため、少年自然の家とタイアップしてリフレッシュ i n 寺山事業も実施しています。学校に行けないが学びたいという子供たちがいますので、機会があればスマイルルームの視察をしていただければと思います。

土器手委員 心の教室相談員配置事業について、不登校の子供が学校に行くようになったなど実績はありますか。

学校教育課長 心の教室相談員配置事業で不登校の未然防止につながっていますが、不登校の子供が登校してきたという報告は受けていません。不登校の解消については、適応指導教室を通して学校に戻るようにサポートしています。

土器手委員 心の教室相談員は、その業務に特化した方ですか。

学校教育課長 学校での相談等に特化した校長経験者等を配置しています。

【議案第 2 号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第 2 号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 （議案書で説明）

教 育 長 休校中の措置です。鹿島地域の子供も海星中学校に通学していますが、甕大橋が開通しましたので、来年度、1年間かけて見極めていくことを確認しています。来年の1月頃、このことについて、再度お諮りしたいと考えています。質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教 育 長 議案第 2 号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第3号 薩摩川内市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第3号 薩摩川内市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第3号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【その他】

教 育 長 次に(4)その他の①令和3年3月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

土器手委員 移動図書館車の物損事故については、運転していた当事者が一番反省していると思いますが、市の財産であり、移動図書館車の運行にも影響しますので、十分気を付けてください。

中央図書館長 十分気を付けていきたいと思います。

教 育 長 ご指導ありがとうございます。市の財産であり影響も出てきます。昨年、公用車による人身事故もありました。軽微な物損事故も発生しています。今一度、公務に携わる者として自覚を深めたいと思います。

教 育 長 その他、事務局の方からお願いします。

教育総務課長代理 (事務連絡)

【閉会】

教 育 長 令和3年第2回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時8分

教 育 長

教 育 委 員